

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

安芸太田町立戸河内小学校
校長 萩原 英子

○子どもの前に胸を張って立てる自分であらう。

教育の原点 ～子どもたちはわたしたちの姿を見て育ちます～の徹底

使命 私たちは子どもを守り育てます。公正 私たちは不祥事を許しません。

遵守 私たちは法令を遵守します。

区分	本校の課題（本校のミッション）	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識の確立	○教育公務員としての立ち振る舞いを行い、信頼される教職員になる。	○教育公務員としての礼節を持った行動をする。 ○主体的で効果的・効率的な服務研修を行い、さらに 当事者意識 を高めていく。	○服務研修を1人1提案で行うことを基本とする。 ○ロールプレイやグループ協議など個々の思いが出しやすい研修内容を設定する。	○保護者学校アンケートを2回実施する。 ○服務研修の内容や有効性について意見を吸い上げ、実践の修正を行いより効果的なものにする。 ○不祥事防止委員会において、教職員の様子について共有する。
学校組織としての 不祥事防止体制の 確立	○報告・連絡・相談の充実を図る。 ○発達支持的生徒指導を進める。 ○人権に対する意識を向上させる。	○一人で悩みや課題を抱え込まないよう、 組織的 な生徒指導体制を確立する。 ○職員同士が何でも 話せる雰囲気 づくりを行う。 ○情報を共有して管理職を軸に 複数指導体制 で指導を行う。（確実な事実把握・確認）	○不祥事防止研修計画に発達支持的生徒指導や人権に関する理論的な内容を盛り込む。 ○服務研修の際に、教職員がお互いを知ることができる活動を取り入れる。 ○事案発生時には、生徒指導委員会を開き、事実確認や指導の方向性を決定・共有する。	○不祥事防止委員会で、服務研修内容の検討・改善を図る。 ○研修の中で学習したことを振り返る機会を持つ。 ○不祥事防止委員会等で、日頃の事案対応について振り返り、改善を話し合う。
相談体制の充実	○児童、保護者や教職員相互の心情や状況を十分に受容する教職員になる。	○複数の相談体制をつくと共に、管理職への連絡を迅速にし、 組織全体 で取り組む。 ○「困ったこと相談日」や体罰・いじめ・セクハラの 相談窓口の周知 を繰り返し行う。	○全教室に相談窓口を掲示する。 ○学校だよりや学級懇談会で相談窓口の周知を図る。 ○日頃からの保護者との連携体制（家庭訪問や電話連絡等）を充実させ、情報収集に努める。 ○管理職への相談体制を徹底し、相談事項には迅速にかつ組織的に対応する。	○体罰・いじめ・セクハラに関するアンケートを年2回以上実施する。 ○日常の会話、各種委員会での情報共有等、管理職は努めて情報収集に努力する。